

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-1-1
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	水道施設の統廃合					
現状等	本市の水道事業は、水の相互運用事業「北部ルート」が令和2年度に供用を開始し、整備拡張期から維持管理の時代に本格的に移行し、さらに将来の水需要の減少に応じた施設の統廃合や小規模化の道筋を示す「水運用計画（静岡地区・清水地区）」を令和3年度に策定しました。 今後は将来に渡って重要な施設と役割を終える予定の施設を見極めた上で、投資先の集約により効率的な経営を推進していきます。					
取組概要 （前期計画）	水運用計画に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和8年度末までに1施設廃止（または停止）、将来にわたって重要な役割を果たす1施設増強を行います。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	1施設廃止	—	—	1施設増強	
	実績	●実績なし	—			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	水道施設を統廃合することにより、効率的な運転や維持管理費の軽減が図られます。 （電気料金、テレメータ回線使用料や管理業務費などの合計額） また、統廃合によって建設コストについても将来的に総額で約170億円削減（令和4年度物価試算）します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ－3－1－1
参考： 方向性	１０ 地方公営企業の経営改善

取組項目		水道施設の統廃合					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和5年度計画「1 施設廃止」に対し、実施できませんでした。 具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業をすすめていたところ、駿河区の一部（新川、大和）で水圧が不足することが判明し、廃止作業を中止しました。谷津山配水池を廃止するためには、他配水池の配水エリアに変更する必要があります。変更に必要な管路工事の完了後、谷津山配水池を廃止します。					
	R6	昨年度同様に廃止作業を中止しています。谷津山配水地の廃止を目指し、配水エリアの変更に必要な管路工事の進捗状況の把握と調整を引き続き実施していきます。なお、変更に必要な管路工事等は令和8年度完了見込みとなっており、その後、谷津山配水池を廃止します。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
維持管理費縮減効果		計画	0	3,000千円	3,000千円	3,000千円	
		実績	0	0			
効果額	削減額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	0	3,000	3,000	3,000	9,000
		実績	0	0			
効果額の 積算方法		R5の谷津山配水池廃止に伴い削減できる維持管理費 ①電気使用料及び通信費等 約60万円/年 ②設備点検等委託料 約180万円/年 ③清掃委託料 約60万円/年					
局 名		上下水道局		所管課	水道施設課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ－３－１－２

基本方針

Ⅳ 財政基盤を堅持する

施策

Ⅳ－３ 地方公営企業における経営改善

参考：
方向性

10 地方公営企業の経営改善

取組項目

効果的な資産（施設・資金）運用（水道事業）

現状等

水道事業では、高度経済成長期以降に急速に整備された水道施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などに伴う収入減等が見込まれるなど、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、新たな技術や異なる視点による業務改善を積極的に行ない、効率的・効果的な事業実施が求められています。

取組概要
（前期計画）

第5次中期経営計画に基づき、業務改善による経費の削減や水道料金以外の収益を増やします。

（１）債券購入による利息収入の増加
（２）管・施設の効率的な運用や経済的な新工法採用による経費削減
（３）小口径管の管種変更による経費削減
（４）平型検針メーターへの変更による経費削減
（５）その他経費削減取組の検討、実施

取組内容
（計画・実績）

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

実績

◎債券購入による利息収入の増加 →

○管・施設の効率的な運用や経済的な新工法採用による経費削減 →

○小口径管の管種変更による経費削減 →

○平型検針メーターへの変更による経費削減 →

○その他経費削減取組の検討・実施 →

◎債券購入による利息収入の増加 →

○管・施設の効率的な運用や経済的な新工法採用による経費削減 →

○小口径管の管種変更による経費削減 →

○平型検針メーターへの変更による経費削減 →

○その他経費削減取組の検討・実施 →

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

→

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

業務改善による経費の削減や、料金・使用料及びそれ以外の収益を増やすことで、安定的な事業運営につながります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-1-2
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		効果的な資産（施設・資金）運用（水道事業）
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	・新たに電力債を購入し、利息収入は総額で6,732千円となりました。 ・経済的な新工法採用による経費削減の取組みとして、旧水道管の撤去なしで更新工事を行い95,000千円の経費削減となりました。 ・φ150mm以下の管材にポリエチレン管を採用することにより、材料費18,000千円を削減しました。 ・高額なリモートメーター（中高層建築物における集中検針用メーター等）から安価な平型直読メーターへの取替えにより、メーター購入費用15,000千円を削減しました。
	R6	・新たに電力債を購入し、利息収入は総額で8,208千円となりました。 ・経済的な新工法採用による経費削減の取組みとして、旧水道管の撤去なしで更新工事を行い104,948千円の経費削減となりました。 ・災害時に発生する断水への応急給水として、耐震性貯水槽による整備から配水池を活用した給水拠点の整備に変更したことで186,000千円の経費削減となりました。 ・φ150mm以下の管材にポリエチレン管を採用することにより、材料費106,044千円を削減しました。 ・高額なリモートメーター（中高層建築物における集中検針用メーター等）から安価な平型直読メーターへの取替えにより、メーター購入費用41,500千円を削減しました。
	R7	
	R8	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ－3－1－2
参考： 方向性	１０ 地方公営企業の経営改善

取組項目	効果的な資産（施設・資金）運用（水道事業）						
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値	
経営改善による効果額 （千円）	計画	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	
	実績	179,582	550,456				
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増額 （千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	13,982	17,191			
	削減額 （千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	165,600	533,265			
	削減額のうち 投資的経費の 縮減額 （千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	126,000	470,865			
	効果額の 積算方法	①第5次中期経営計画に登載している事業における効果額の合計 ②各課で毎年度検討・実施した業務改善取組の合計					
削 減 人 員	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	
	実績	-	-				
局 名	上下水道局		所管課	上下水道経理課			
				第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）	—		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-1-3
参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	下水道施設の統廃合					
現状等	本市下水道事業は、令和8年度の概成に向けて下水道の整備を計画的に進めています。 一方、今後は人口減少や節水機器の導入などにより下水道使用料収入および汚水量の減少が見込まれることから、持続可能な管・施設の運用をするため、施設規模の適正化・効率化を進める必要があります。					
取組概要 (前期計画)	水処理の効率化を目的に、清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施します。これにより、清水南部浄化センターへ汚水を送水していた宮加三ポンプ場が不用となります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	△切替工事詳細設計	◎処理区切替工事	→	→	
	実績	△切替工事詳細設計（実施中）	◎切替工事詳細設計 ○処理区切替工事（着工）			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	宮加三ポンプ場が不用となることにより、切替完了後（令和9年度以降）の電気料金や燃料費、管理業務等の維持管理費 約18,000千円／年の縮減を図ることができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ－3－1－3
参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目		下水道施設の統廃合					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和5年度計画「△切替工事詳細設計」に対し「△切替工事詳細設計（実施中）」となりました。具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠実施設計（詳細設計）業務委託が令和5年度内に完了せず、令和6年度に繰越しとなりました。					
	R6	令和5年度実績として完了していなかった静清処理区編入切替管渠実施設計（詳細設計）業務委託が令和6年度中に完了したことから、「◎切替工事詳細設計」となりました。 また、令和6年度計画「◎処理区切替工事」に対し、「○処理区切替工事（着工）」となりました。具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠築造工事を着工しました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値
維持管理費縮減効果		計画	—	—	—	—	R9年度以降、毎年約18,000千円の維持管理費の縮減
		実績	—	—			
効果額	削減額 （千円）	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—			
効果額の積算方法		宮加三ポンプ場の廃止に伴う維持管理費縮減額効果額 約1,800万円／年（※宮加三ポンプ場の維持管理費R3実績をもとに算出） 令和6年度時点では、宮加三ポンプ場が稼働しているため縮減額はありません。					
局 名		上下水道局		所管課	下水道建設課		
					第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）		—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ－３－１－４

基本方針

Ⅳ 財政基盤を堅持する

施策

Ⅳ－３ 地方公営企業における経営改善

参考：
方向性

10 地方公営企業の経営改善

取組項目

効果的な資産（施設・資金）運用（下水道事業）

現状等

下水道事業では、高度経済成長期以降に急速に整備された施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などに伴う収入減等が見込まれるなど、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、新たな技術や異なる視点による業務改善を積極的に行ない、効率的・効果的な事業実施が求められています。

取組概要
（前期計画）

第5次中期経営計画に基づき、業務改善による経費の削減や下水道使用料以外の収益を増やします。

（１）債券購入による利息収入の増加
（２）運転管理業務への民間活力の効果的導入の検討
（３）その他経費削減取組の検討・実施

取組内容
（計画・実績）

年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
計画	◎債券購入による利息収入の増加 → △運転管理業務への民間活力の効果的導入の検討 → ○その他経費削減取組の検討・実施 →				
実績	◎債券購入による利息収入の増加 → △運転管理業務への民間活力の効果的導入の検討 → ○その他経費削減取組の検討・実施 →				→ ○一部実施

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

業務改善による経費の削減や、料金・使用料及びそれ以外の収益を増やすことで、安定的な事業運営につながります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ－３－１－４

基本方針

Ⅳ 財政基盤を堅持する

施策

Ⅳ－３ 地方公営企業における経営改善

参考：
方向性

１０ 地方公営企業の経営改善

取組項目

効果的な資産（施設・資金）運用（下水道事業）

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

- ・新たに地方債を購入し、利息収入は総額で12,035千円となりました。
- ・設備の点検・修繕の周期や内容を見直したことにより、維持管理費用を約11,000千円削減しました。
- ・7浄化センター運転管理業務における民間活力の効果的な導入に向け、包括的民間委託の導入及び発展へのロードマップ案を作成しました。
- ・その他の経費削減の主な取組みとして、新規借入財政融資資金の償還方法を元金均等方式に変更し、据置期間を5年から4年に短縮することにより支払利億1,776千円／年（30年53,303千円）の削減となりました。

R6

- ・令和5年度末までに購入した利息収入は総額で12,247千円となりました。
- ・設備の点検・修繕の周期や内容を見直したことにより、維持管理費用を約11,000千円削減しました。
- ・汚泥燃料化において、事業焼却炉から炭化炉に更新することにより、炉から発生する焼却灰の量を削減し処分費24,000千円を削減しました。
- ・工事の大規模発注件数を増加させることで、23,400千円の経費を削減しました。
- ・高分子凝集剤の配合の見直しにより、薬剤費21,000千円を削減しました。
- ・新たな官民連携手法として、「管理・更新一体マネジメント方式」（従来のコンセッション方式と総称して「ウォーターPPP」と定義）が内閣府から示されたため、静岡市における導入の可能性について検討を開始しました。

R7

R8

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ－3－1－4
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	効果的な資産（施設・資金）運用（下水道事業）						
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値	
経営改善による効果額 （千円）	計画	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	実績報告 （下記効果額の合計）	
	実績	113,535	122,539				
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増額 （千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	16,735	15,059			
	削減額 （千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	96,800	107,480			
	削減額のうち 投資的経費の 縮減額 （千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	35,700	26,380			
	効果額の 積算方法	①第5次中期経営計画に登載している事業における効果額の合計 ②各課で毎年度検討・実施した業務改善取組の合計					
削 減 人 員	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	
	実績	—	—				
局 名	上下水道局		所管課	上下水道経理課			
				第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）	—		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-2
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	清水病院における経営改善					
現状等	現在、清水病院の経営改善に向けて「清水地域の医療体制及び清水病院ビジョン検討会議」を開催（令和3年度8回開催、令和4年度8回開催（予定））し、令和4年度経営改善計画に基づく経営改善状況の進捗管理を行うとともに、清水病院の目指す姿、経営改善の取組及び指標や目標値について取りまとめ、次期経営計画（令和5年度～）の策定を進めています。					
取組概要 （前期計画）	経営計画の取組状況について、病院内、保健福祉長寿局内、庁内において進捗管理を実施するとともに、静岡市立清水病院経営計画評価会議による点検・評価を受けることで、経営計画の推進を図っていきます。また、経営計画に基づき、実質黒字化や累積欠損金の解消に向けた経営改善を進め、経営が安定したところでの地方独立行政法人への移行を目指します。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎経営計画の推進 （静岡市立清水病院経営計画評価会議による点検・評価の実施）	→	→	→	継続実施 独法化に向けた調整・移行準備
		△独法化に向けた調査・研究	→	→	→	
	実績	◎静岡市立清水病院経営計画評価会議による点検・評価を1回実施 △地独法化に向けた調査・研究	→静岡市立清水病院経営計画評価会議による点検・評価を1回実施 →地独法化に向けた調査・研究			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	国が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」において、今後の公立病院経営強化の目指すところは、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下で不採算医療（小児・周産期医療など）や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにあります。ガイドラインに基づく経営計画を推進することで、一般会計の財政上の負担を抑えるとともに、清水病院の強みを生かして、他の医療機関と連携を図りながら地域の医療提供体制の確保に貢献していきます。また、地方独立行政法人への移行が実現すれば、医療資源（人的、物的）を迅速かつ柔軟に整備することが可能となり、医療サービスの向上を図ることができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-2
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		清水病院における経営改善					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	静岡市立清水病院経営計画評価会議を1回開催し、令和4年度実績に対する点検・評価を受けました。また、清水病院経営計画推進会議（ビジョン検討会議から名称変更）を年4回開催し、市内部でも計画に対する実績や現状への点検・評価を受けました。 他会計補助金実績額は看護師不足による病棟の閉鎖に伴う病床数の減を主な要因として、入院収益が目標に対して約400,000千円未達となったことから計画額を下回りました。今後においては、看護師の離職防止、採用強化による看護師数の維持・確保に努めることで、目標達成を目指していきます。					
	R6	静岡市立清水病院経営計画評価会議を2回開催し、令和5年度実績に対する点検・評価を受けました。また、清水病院経営計画推進会議を年2回開催し、市内部でも計画に対する実績や現状への点検・評価を受けました。 令和6年度における他会計補助金は、脳神経外科・皮膚科の医局撤退などによる収入減のほか、支出は人件費等の増により計画額を上回り、実質収支の改善にはいたりませんでした。 そのため、令和7年度に向けた経営改善の取組として、医療政策アドバイザーによる助言やプロジェクトチームの検討による診療科や病床数、職員配置等の再編及び見直しを行い、経営改善を図ります。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
経営改善活動に係る改善額 (他会計補助金額/：百万円)		計画	894	583	343	0	
		実績	1,299	1,000			
効果額	削減額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	303,000	311,000	240,000	343,000	1,197,000
		実績	▲ 102,000	0			
効果額の 積算方法		効果額は脳神経外科や皮膚科の撤退などにより、令和5年度当時とは状況が大きく変わっており、今後の方向性等について再検討中のため効果額は0とした。 令和7年度以降については、再検討の状況に応じて見直ししていきます。					
局 名		保健福祉長寿局		所管課	清水病院経営企画課・保健衛生医療課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ－3－2－1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ－３－２－１

基本方針

Ⅳ 財政基盤を堅持する

施策

Ⅳ－３ 地方公営企業における経営改善

参考：
方向性

10 地方公営企業の経営改善

取組項目

清水病院における経営改善（地域連携強化）

現状等

静岡市立清水病院経営計画（以下「経営計画」という。）の目標達成に向けた具体的な取組の一つである、「地域連携強化」を実施します。

取組概要
（前期計画）

地域医療支援室で地域の医療機関との連携を強化を目指していきます。また、清水病院の強みなどを記載したパンフレットを作成し、地域の診療所等への訪問活動を積極的に行うことで、紹介患者数の増加を目指していきます。

- ・病院紹介パンフレットを作成し配布します。
- ・地域の診療所等への訪問を行います。
- ・紹介率等を毎月集計します。

取組内容
（計画・実績）

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

◎病院紹介パンフレットの作成・配布

→

→

→

→

◎診療所訪問の実施

→

→

→

→

◎紹介率等の定期的な集計作業

→

→

→

→

実績

◎病院紹介パンフレットの作成・配布

→

病院紹介パンフレットの作成・配布

◎診療所訪問の実施

→

診療所訪問の実施

◎紹介率等の定期的な集計作業

→

紹介率等の定期的な集計作業

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

地域の基幹病院としての役割を果たすために、地域の診療所や介護施設等への訪問を通して連携強化を図ることで、診療所等からの紹介患者が増加し、外来・入院収益が向上します。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-2-1
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		清水病院における経営改善（地域連携強化）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	病院紹介パンフレットを作成（300部）し、診療所訪問の際に配布しました。診療所訪問の実績は206件となります。また、紹介率及び逆紹介率を毎月集計し、最終的に令和5年度の紹介率は73.9%、逆紹介率は108.8%となり、いずれも令和4年度の実績（紹介率68.5%、逆紹介率101.0%）を上回りました。実績が計画を下回った理由は、新型コロナウイルス感染症により病棟でクラスターが発生したことなどの理由で、入院患者数そのものが減少したためです。診療所訪問では、特に入院に繋がる患者を紹介していただけるよう働きかけていきます。					
	R6	開業医、介護施設等に向けた当院の紹介のパンフレットを作成（300部）し、診療所訪問の際に配布しました。診療所訪問の実績は95件となります。また、紹介率及び逆紹介率を毎月集計し、最終的に令和6年度の紹介率は78.2%、逆紹介率は125.0%となり、いずれも令和5年度の実績（紹介率73.9%、逆紹介率108.8%）を上回りました。実績が計画を下回った理由は、皮膚科の一時閉鎖及び脳神経外科の縮小に伴い、入院患者を制限したためです。今後は、診療所訪問の回数を増やすなどして紹介による入院患者数が向上するよう働きかけていきます。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値
経営改善活動に係る改善 （診療所からの紹介による新規入院患者数：人）		計画	2,030	2,096	2,162	2,228	—
		実績	1,796	1,530			
局 名		保健福祉長寿局		所管課	清水病院医事課		
					第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-3-2-2

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-3 地方公営企業における経営改善	参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	清水病院における経営改善（救急受入強化）					
現状等	静岡市立清水病院経営計画（以下「経営計画」という。）の目標達成に向けた具体的な取組の一つである、「救急受入強化」を実施します。					
取組概要 （前期計画）	断わらない救急を目指し、毎月救急搬送患者の応需状況を確認・検証することで、救急応需率を高めていきます。 ・救急要請の不応需事案の全件確認と検証を行う ・改善・検討の余地がある事案について、院内の救急委員会への報告・対応検討を行う ・院内会議への定期的な報告・進捗管理を行う					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎救急要請の不応需事案の全件確認と検証	→	→	→	→
		◎改善・検討の余地がある事案について、院内の救急委員会への報告・対応検討	→	→	→	→
		◎院内会議への定期的な報告・進捗管理	→	→	→	→
実績	◎救急要請の不応需事案の全件確認と検証	→救急要請の不応需事案の全件確認と検証				
	◎改善・検討の余地がある事案について、院内の救急委員会への報告・対応検討	→改善・検討の余地がある事案について、院内の救急委員会への報告・対応検討				
	◎院内会議への定期的な報告・進捗管理	→院内会議への定期的な報告・進捗管理				
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	救急搬送患者の応需率が向上します。 なお、次のような「やむを得ないケース」も不応需となります。 ・救急隊への応需連絡後に心肺停止により不搬送となった ・三次救急（救命救急医療）での対応が必要な患者 ・輪番制当番外の疾患 ・その他、救急治療室満床等					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-3-2-2
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		清水病院における経営改善（救急受入強化）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和5年度中に発生した救急要請の不應需事案全647件について検証し、改善・検討の余地がある事案については、院内の救急委員会において対応を検討しました。月例の運営会議においては、経営計画で設定された医療機能（救急応需率）に係る数値目標の進捗状況について報告しました。実績が計画を下回った理由は、当直の医師が別の重症患者の対応中等の理由により、やむを得ず不應需になった事案が想定件数より多いことによるものです。救急搬送患者の応需状況については、院内会議にて引き続き確認・検証することで、応需率の向上を図ります。					
	R6	令和6年度中に発生した救急要請の不應需事案全794件について検証し、改善・検討の余地がある事案については、院内の救急委員会において対応を検討しました。月例の運営会議においては、経営計画で設定された医療機能（救急応需率）に係る数値目標の進捗状況について報告しました。実績が計画を下回った理由は、脳神経外科の縮小に伴う救急患者の制限、輪番制の当番外等の理由により、やむを得ず不應需になった事案が想定より多いことによるものです。救急搬送患者の応需状況については、院内会議にて引き続き確認・検証することで、応需率の向上を図ります。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
救急搬送患者の応需率 (応需率/単位：％)		計画	92%	94%	95%	96%	—
		実績	86.1%	83.4%			
局 名		保健福祉長寿局		所管課	清水病院医事課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ－3－3
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	農業集落排水事業の公営企業会計の適用					
現状等	H31.1の総務大臣通知等により、公営企業会計の運用拡大に向けた新たなロードマップが提示され、令和6年度の予算・決算は公営企業会計に基づくものとするように要請がありました。 現在は農業集落排水事業会計は官公庁会計により運用されており、公営企業会計の適用に向けて資産台帳の整備などの移行準備を進めているところです。					
取組概要 (前期計画)	R6年度からの公営企業会計適用を目指して、固定資産台帳の整備、会計システムの構築と導入、条例・規則の改正、人員配置等、移行に向けた準備を進めているところです。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	・固定資産台帳整備 ・システム構築・導入 ・条例・規則の改正 ・予定貸借対照表等の作成 ・金融機関の指定 ・関係機関への届出 ・関係部局との協議 ・適正な人員配置	・公営企業会計に基づく予算・決算の管理	—	—	—
	実績	◎実施	◎実施			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	・より精度の高い将来収支見通しや原価計算等が可能となります。 ・経営成績や財政状態をより正確により早期に評価・判断することができます。 ・住民や議会によるガバナンスの向上が期待できます。 ・「経営の見える化」による経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るとともに、農業集落における住民サービスを将来にわたり持続可能な形で、且つ、安定的に提供していきます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ－3－3
参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		農業集落排水事業の公営企業会計の適用					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	これまでに取り組んできた固定資産台帳の整備や各種システムの構築・導入を進め、システムの試運転など企業会計導入時の不具合が発生しないようチェックを行いました。 また、条例・規則の改正を行うとともに、令和6年度予算編成において予定貸借対照表など企業会計に必要な書類の作成、金融機関の指定や適切な人員配置などについて、上下水道局をはじめとした関係部局との協議を実施しました。 なお、農業集落排水事業特別会計が打ち切りとなるため、決算事務の準備及び会計室と会計事務の引継ぎ協議を行いました。					
	R6	令和6年度から導入・稼働した地方公営企業会計システムにて、企業債台帳59件・固定資産台帳1,789件の管理や出納事務1,762件などを開始するとともに、農業集落排水事業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるため、公金取扱金融機関9者と契約を締結しました。 また、上下水道局と協議し、令和6年度の決算に向けて貸借対照表など企業会計に必要な書類の作成準備を行いました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
公営企業会計の適用 (R6年度より)		計画	公営企業会計への 移行準備	公営企業会計の適 用開始	—	—	—
		実績	公営企業会計への 移行準備	公営企業会計の適 用開始			
局 名		経済局		所管課	農地整備課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	